

<概要>

日時：令和6年6月19日（水） 13:30～15:30

会場：エスバード A棟2F大ホール（飯田市追手町2丁目641-47）

出席数36名（他、委任状により出席とみなされた者5名） 【委員総数41名】

<報告事項>

- ・令和5年度 公共交通利用実績（輸送人員）について
- ・令和5年度 進捗状況評価及び地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括について

<協議事項>

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」変更申請について
- 第4号議案 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」について

<その他事項>

- ・名古屋大学加藤教授より情報提供
- ・長野県計画について
- ・みすずハイウェイバスの利用促進について

- ・議事録署名人に、次の2名が選任された。

三穂まちづくり委員会 土屋 巳喜雄 氏

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 小林 弘 氏

<報告事項>

●令和5年度 公共交通利用実績（輸送人員）について

令和5年度は、各路線の利用者のべ人数は、452,880人と前年度比で2万人弱の利用者の増があった。

各路線で増減があり、一律では申し上げられないが、特に利用が増えているところにお伺いする中では特に通学利用の学生が増えているということで、コロナ禍で送迎を親族で担っていた部分が公共交通に転換が進んでいると考えている。

●令和5年度 進捗状況評価及び地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括について

目標1は、移動不便地区の解消については、各市町村よりご報告いただく中で松川町の方で実施されている「チョイソコまつかわ」が全町をカバーする形で運行されていることから

担当の方と協議の上移動不便地区を外すこととし、前年度から5地区減らす形といたしました。

今後の方針としては、他市町村、他圏域での成功事例を各市町村に共有をしてみたい。

目標2は利便性の向上について、南信州圏域の住民一人あたりの年間の公共交通の利用回数を指標として採用している。圏域全体で若干の人口減がある中で、公共交通ののべ利用人数は増加しているため、一人あたり2.91回と前年度より数値が良くなっている。

今後については、学生利用が回復傾向であるため、バスの経路検索ができるようになったことをはじめ、様々な形での周知・利用促進を特に進めていく。

目標3 持続可能な運行の確立として2つの指標を採用しています。

利用者一人あたりの市町村負担額については、前年度より上がって一人あたり989円となった。また、運行経費に対する運賃就任の比率については、若干改善して14.1%となった。

運行経費については、ほとんどが人件費と燃料費で構成されているため、今後はドライバーの効率的な運用や節約できるよう検討を進めていく必要があると考えている。

目標4 観光地等への来訪者の移動手段の確保ですが、ヒアリングをしましたところ632回となった。特に、昼神温泉と上諏訪駅を結ぶ路線が週1ペースで出ており、観光的な繋がりが発生している。

今後の方針ですが、目的地に対して公共交通も経路検索ができる環境が整っているため、その旨を観光事業者・旅館等にご案内してみたいと考える。

目標5 新技術の導入に向けた取組として、GTF S-JPの整備率を採用している。数値的には前年度に100%を達成しているため、令和5年度も100%となる。

令和5年に喬木村の4系統についてデータ整備を追加的に行った。基幹路線・准基幹路線・支線の定時路線については市町村からの申し出があったものについては整備完了となった。

今後は、データの品質維持に引き続き努めるとともに、多様な活用方法等も検討してみたい。

地域公共交通確保維持改善事業 事業評価総括表については、各市町村での自己評価と北陸信越運輸局様の方での評価の一覧となるため、市町村評価の説明は割愛する。北陸信越運輸局からの評価コメントは、多少差はあるが、自己評価のとおりで挙げられた改善点を踏まえ、地域一体となって適切に進めるとともに検証を実施し、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待するとコメントをいただいている。

【質疑・意見】

(名古屋大学 加藤教授)

GTFS の活用の部分では、QR コードを活用することで、高齢者でも QR を読み込めば良く行く行先へのルートと乗車時間が分かるようにすることは可能なのでそういった取組を進めてはどうか。

(事務局)

市町村の中には、マイ時刻表の取組を行っているところもあるため、QR コードの有効活用については情報提供していきたい。

●第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について

(事務局)

- ・主だった取組を説明する。
- ・昨年度は、南信州の公共交通に従事する事業者においては、コロナウィルスの影響による収入減・高齢・賃金格差等でバス・タクシードライバーの離職は増加していたことから、事業者の運転手確保活動を支援或いは負担軽減する対策を新たに進めることとした。

- ・公共交通事業者支援事業としては、二種免許取得に関する補助事業を新たに開始した。本事業は、事業開始前に交通事業者にヒアリングしたところ、新規従業員等が免許を取得する際にかかる費用を全額負担とする事業者が殆どでありましたので、事業者支援事業として取り組むもの。実施したところ、比較的30～40代の若い方をはじめ多くの方が各種二種免許をしていただいた状況。

- ・地域公共交通見直し支援事業では、南部エリアにおける公共交通について改めて、下伊那南部地域交通対策協議会と一緒に調査・検討を進めた。

この調査における協議の中では、交通網を維持するための人員確保について持続可能な形で行うことを重点項目として考え、下伊那南部地域交通対策協議会さんとともに先日5町村に中間報告を実施。より詳細な数値をもとに検討を進めるということで、令和6年度も引き続き調査・検討・協議を進める予定。

- ・GTFS-JP の整備については、残っていた支線の追加整備を行い、南信州圏域内においては整備完了した。そのため、今後はグーグルマップ上でのアラート表示等の路線情報の発信もできるよう努めていくこととした。

整備したデータについては、国のオープンデータサイト (GTFS リポジトリ) で開示しており、Navitime 等の路線検索情報でも南信州の情報が出るようにしている。

- ・県下統一 IC カード導入について、長野県より案内があったことから検討を進めており、

東日本旅客鉄道株式会社を招いての検討を進めている。

・地域公共交通確保維持改善事業等の補助申請についで、資料記載のとおりスケジュールで実施を行った。今年度の申請からは法律改正による猶予期間が終了となるため、現行のやり方が基本となるが、特に現在支障は出ていない。

・決算については資料記載のとおりで、事前に監査を監事のお二人にご確認いただいた。

(監事 地域ぐるみ環境 ISO 研究会 福岡)

・本件について、6月13日に当該収入支出決算について監査したところ、諸帳簿・証拠書類ともに整備され、正確に処理されていることを確認しました。

⇒本議案について、質疑等は無し

●第2号議案 令和6年度事業計画案及び収支予算案について

(事務局)

- ・主だった取組を説明する。
- ・基本的な方針としては、前年度の方針を踏襲（ドライバー確保支援）
- ・二種免許補助事業については、継続実施
- ・事業者が行う運転手採用活動に対する支援の実施
- ・新規取組として、タクシー事業者間の共同配車等の取組を特に推奨していくこととし、その検討の場づくりを行い、具体化しそうな取組については追加支援を検討する。

- ・公共交通共同検討事業として、南部エリアについての検討は引き続き実施しながらその他相談があったところについても、一緒に検討を進めていくこととする。

- ・GTFS-JPについては引き続き維持管理を行いながら、当該データを活用しての取組や周知を進めていく。

- ・検討のうち、キャッシュレス決済全体の検討を進めていく。地域連携 IC カードの導入検討についてはその中で引き続き検討していく。

- ・予算は、国庫補助金の額の変動に拠る部分を除いてみると、事業費が224万程減少となっているが、これは国庫補助を活用した調査事業を今年実施しないことに拠るもの。

【質疑・意見】

(下伊那タクシー協会) 現在長野県タクシー協会では、タクシー供給力確保ということで会員の相互扶助を図るとともに、共同配車等の検討を進めるものとしている。またタクシー事業者の事業継承等も課題となっている中、持続可能なやり方を考える必要性は高まっている。今回本協議会足並みを揃えて検討を進めると方針を出していただいたことは大変ありがたく、取組を進めていければと思っている。

(名古屋大学加藤教授) 日本版ライドシェアと国内各地で言われているが、東京と田舎では状況が異なるので、南信州なりのやり方で供給力確保や持続性の担保が進めばと思う。私も協力していきたい。

●第3号議案 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」 変更申請について

(事務局)

昨年計画した本件について、路線運用を行う中で変更の必要があったことに拠るもの。変更内容については資料のとおり4件で、これらについてはそれぞれの地域協議会にて事前承認を得られている。

⇒質疑等なし

●第4号議案 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」 について

(事務局・各市町村) 資料に基づき説明

【質疑・意見】

(長野運輸支局) 南信州としての計画とそれぞれの計画で採用している目標値の取り方についてはこのまま申請する考えで良いか。

(事務局) 昨年よりご相談させていただいているとおり、このような形で申請することとしたい。また本件について提出前に改めて確認させていただきたい。

●その他事項

- ・加藤先生より情報提供（資料外部非公開）
- ・長野県交通政策局より、長野県地域公共交通の策定について説明
- ・南信州地域振興局よりみすずハイウェイバスの利用に関する案内

以上、会議の内容に相違なきことを認め、南信州地域交通問題協議会規約第19条第3項の規定により、ここに署名・押印する。

令和6年 6月19日

土屋 巳吾 雄



小林 弘

